

2023. 4. 10(月)

すこやか

鯖江市鯖江中学校  
保健だより

保護者の方へ

入学・進級おめでとう

No. 1

## 新年度・新生活、元気に始めよう！

入学・進級おめでとうございます。たくさんの「新しい」に出会える春は、わくわくドキドキの毎日です。みなさんの新鮮な気持ちが広がって、学校全体がいきいきしていると感じます。一方で、環境の変化から、体調をくずすことがあります。よく食べ、よく寝て、早め早めの休養を・・・そして自分のペースを作っていきましょう。

### 4月よりマスクは個人の判断で着用します！

#### 登校前の健康観察を引き続きお願いします！

新型コロナウイルス感染防止の観点から家庭での健康観察が大変重要となります。自主学习ノートに貼った健康状態チェックカードに体温と体調を記録し、保護者が健康状態をよく確認して(チェック要)登校させてください。発熱やかぜ症状があるときは出席停止となります。(医師の診断が出ているときや持病など、感染症ではないと思われるときは、通常の欠席となります。)また、発熱時や症状が続くときは受診をお願いします。

現在、同居家族の発熱・かぜ症状等があっても、本人が元気な場合は登校できます。心配な時は出席停止となります。濃厚接触者となった時は出席停止となりますのですぐに学校に連絡をお願いします。



### ～自分の心身の健康について考える

#### きっかけにしよう～

4月から6月にかけていろいろな健康診断を行います。健康診断は、主に「発育発達・健康状態のチェック」と「病気・異常の早期発見」を目的として行われます。そして、現在はもちろん、将来にわたって健康に生活していくことについて考える大切な機会でもあります。

今年度も検査や検診前に「からだナビ」を配ります。何のための検査がよく理解して受けられるといいですね！

### 保健行事予定

4月12日(水) 身体計測 全学年

18日(火) 内科検診(2年生)

21日(金) 内科検診(3年生)

26日(水) 検尿回収1日目(全学年)

27日(木) 検尿回収2日目(全学年)

28日(金) 心電図検査(1年生)

5月 2日(火) 血液検査(2年生) 10日(水) 検尿予備日

16日(火) 内科検診(1年生)



### 心も体も元気になる保健室に

皆さんが自分の体や健康を守り、健やかに成長できるようお手伝いをします。ルールを守って利用してくださいね。

養護教諭

吉村 幸子



よろしくおねがいします！

### 校医の先生方の紹介

学校医 谷川 一志 先生

齋藤 隆也 先生

学校歯科医 鈴木 健史先生

川畑 理人先生

学校薬剤師 門前 麻衣子先生

検診や感染症対策、学校環境検査等でお世話になります。



## 保護者の方へ

### 保健関係提出書類がたくさんあります！

締め切りに間に合うようお願いします。

○災害共済給付制度加入同意書＜1年/メ切り12日(水)＞

○心電図検査問診票＜1年/メ切り12日(水)＞

○保健調査票＜全学年/メ切り12日(水)＞

○健康診断(血液検査)同意書＜2年/メ切り12日(水)＞

※問診・印鑑等記入もれのないようにし、保健関係連絡袋に入れて提出してください。

### 日本スポーツ振興センター災害給付制度について

学校管理下でけがをした際、医療費等の給付を行う共済制度です。登校から下校まで保障されています。医療を受ける際は鯖江市の医療助成制度(子ども医療等)は使用せず、3割分を窓口で支払い、早めに担任や部活動顧問にお知らせください。

掛け金は年間420円で、集金で集めます。

**1年生は同意書の提出をお願いします。**

**★こんな時は給付されません。**

- ・医療費の合計が1,500円未満(保険適用)の時
- ・保険診療以外で治療を受けた時(漢方治療・歯の矯正等)

### ＜持参物について＞

#### ・歯ブラシ・コップ

給食後の歯みがきに使うので袋に入れて持たせてください。

#### ・くつ下

雨でぬれた時などの予備にカバンに入れておくとう便利です。

#### ・マスク(2枚以上)

カバンに常に入れておいてください。使ったら補充を忘れないでください。



### 保健室での対応について

#### ―病気の時―

- ・頭痛や腹痛などの体調不良で学習することが困難な場合、保健室で休養することができますが、原則1時間までです。(発熱やかぜ症状は原則早退となります)
- ・1時間休養しても授業に復帰できない、受診が必要などの場合、保護者に連絡し、迎えをお願いします。(連絡先の変更がある場合はその都度お知らせください。)
- ・保健室では痛み止め等の内服薬は飲ませません。必要な場合は、保護者の責任の下、持たせてください。



#### ―けがのとき―

- ・学校でけがをしたとき、応急手当をしたり、様子を観察したりします。原則、家庭でのけがの手当や翌日の継続的処置は行いません。
- ・緊急を要するけがの場合、保健調査票に記載されている連絡先に連絡し、病院を受診します。連絡が取れないときは、保健調査票に記載されている病院または受診可能な病院に搬送します。

